

第 1 号

( 9 月13日 )



令和5年 熊本県議会9月定例会会議録

第1号

令和5年9月13日(水曜日)

議事日程 第1号

令和5年9月13日(水曜日)午前10時開会

- 第1 議席の一部変更の件
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期決定の件
- 第4 知事提出議案の上程(第1号から第54号まで)
- 第5 知事の提案理由説明
- 第6 議案に対する質疑(第35号から第54号まで)
- 第7 決算特別委員会設置の件 事件の付託(第35号から第54号まで) 委員の選任
- 第8 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の一部変更の件
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 知事提出議案の上程(第1号から第54号まで)
- 日程第5 知事の提案理由説明
- 日程第6 議案に対する質疑(第35号から第54号まで)
- 日程第7 決算特別委員会設置の件 事件の付託(第35号から第54号まで) 委員の選任
- 日程第8 休会の件

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君  
高井千歳さん

住永栄一郎君  
亀田英雄君  
幸村香代子君  
杉 嶋ミカさん  
立山大二朗君  
斎藤陽子さん  
堤 泰之君  
南部隼平君  
本田雄三君  
岩田智子君  
前田敬介君  
坂梨剛昭君  
荒川知章君  
城戸 淳君  
西村尚武君  
池永幸生君  
竹崎和虎君  
吉田孝平君  
中村亮彦君  
高島和男君  
末松直洋君  
前田憲秀君  
松村秀逸君  
岩本浩治君  
西山宗孝君  
河津修司君  
楠本千秋君  
橋口海平君  
緒方勇二君  
増永慎一郎君  
高木健次君  
高野洋介君

内野 幸喜 君  
山口 裕 君  
岩中 伸司 君  
城下 広作 君  
西 聖一 君  
鎌田 聡 君  
淵上 陽一 君  
坂田 孝志 君  
溝口 幸治 君  
池田 和貴 君  
吉永 和世 君  
松田 三郎 君  
藤川 隆夫 君  
岩下 栄一 君  
前川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 蒲 島 郁 夫 君  
副 知 事 田 嶋 徹 君  
副 知 事 木 村 敬 君  
知事公室長 内 田 清 之 君  
総 務 部 長 平 井 宏 英 君  
企画振興部長 富 永 隼 行 君  
理 事 小 金 丸 健 君  
企画振興部  
球磨川流域  
復興局長 府 高 隆 君  
健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君  
環境生活部長 小 原 雅 之 君  
商工労働部長 三 輪 孝 之 君  
観光戦略部長 原 山 明 博 君  
農林水産部長 千 田 真 寿 君  
土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君  
会 計 管 理 者 野 尾 晴 一 朗 君  
企 業 局 長 竹 田 尚 史 君

病 院 事 業 竹 内 信 義 君  
管 理 者 教 育 長 白 石 伸 一 君  
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君  
人 事 委 員 会 長 出 田 孝 一 君  
委 員 監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門  
事 務 局 次 長 村 田 竜 二  
兼 総 務 課 長  
議 事 課 長 富 田 博 英  
審 議 員 兼 濱 田 浩 史  
議 事 課 長 補 佐

午前10時開会 開議

○議長(淵上陽一君) ただいまから令和5年9月熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(淵上陽一君) まず、閉会中における諸般の報告をいたします。

内容については、議席に配付のとおりであります。

[諸般の報告は付録に掲載]

就任挨拶

○議長(淵上陽一君) 次に、去る6月定例会において選任同意になりました人事委員会委員、任命同意になりました公安委員会委員及び収用委員会委員並びにさきの人事異動で就任されました企画振興部長から、それぞれ挨拶の申出がっておりますので、この際、これを許します。

人事委員会委員出田孝一君。

[人事委員会委員出田孝一君登壇]

○人事委員会委員(出田孝一君) 皆様、おはようございます。さきの6月定例会で選任の御同意を

いただき、このほど人事委員会委員を拝命いたしました出田孝一です。3期目ですけれども、誠心誠意職務に当たりたいと思っております。どうか引き続きよろしく御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。(拍手)

○議長(淵上陽一君) 公安委員会委員小野長門君。

[公安委員会委員小野長門君登壇]

○公安委員会委員(小野長門君) 皆さん、おはようございます。去る6月の県議会において任命の御同意をいただき、7月2日付をもって公安委員を拝命いたしました小野長門と申します。どうぞよろしくお願いいたします。公安委員として3期目になりますけれども、これまで同様、職務に誠心誠意努めてまいりたいと存じますので、これからもどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(淵上陽一君) 収用委員会委員宮田房之君。

[収用委員会委員宮田房之君登壇]

○収用委員会委員(宮田房之君) 皆様、おはようございます。さきの6月県議会において再任の御同意をいただき、7月2日付で収用委員会委員を拝命いたしました宮田房之でございます。もとより微力ではございますが、与えられた職責を果たすべく誠心誠意努めてまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(淵上陽一君) 収用委員会委員宮崎貴美子さん。

[収用委員会委員宮崎貴美子さん登壇]

○収用委員会委員(宮崎貴美子さん) おはようございます。さきの6月の県議会におきまして再任の御同意をいただきまして、誠にありがとうございました。7月2日付で収用委員会委員を拝命い

たしました宮崎貴美子と申します。もとより微力ではございますが、与えられた職務を果たすべく誠心誠意努めてまいり所存でございます。今後ともどうか御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(淵上陽一君) 企画振興部長富永隼行君。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) おはようございます。7月1日付で企画振興部長に着任をいたしました富永隼行と申します。これから熊本県のために誠心誠意がまだしまして職務に取り組んでまいりたいと思っております。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

---

#### 永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰並びに知事の感謝状贈呈

○議長(淵上陽一君) 次に、熊本県議会永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰を行います。

なお、知事蒲島郁夫君から、被表彰議員に対し感謝状を贈呈したい旨の申出がっておりますので、併せてこれを行います。

被表彰者は、

30年勤続議員

前川 收 君

であります。

前川收君は演壇の前に出させていただきます。

[前川收君演壇前に出る]

○議長(淵上陽一君)

表 彰 状

前 川 收 様

あなたは本県議会議員として30年以上にわたり県民の負託に応え地方自治発展のため多大の貢献をされました。ここにその功績をたたえ表彰します。

令和5年9月13日

熊本県議会

[表彰状及び記念品贈呈]

[拍手]

○知事(蒲島郁夫君)

感謝状

前川 収 様

あなたは30年以上にわたり熊本県議会議員として県民の負託に応えよく県勢の発展に寄与されました。その功績はまことに大でありますのでここに深く感謝の意を表します。

令和5年9月13日

熊本県知事 蒲島 郁 夫

[感謝状贈呈]

[拍手]

日程第1 議席の一部変更の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程に従いまして、日程第1、議席の一部変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今回、議員に所属会派の異動がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を議席に配付の議席表のとおり変更いたしましたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を議席表のとおり変更することに決定いたしました。

[議席表は巻頭に掲載]

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定に

より、立山大二朗君、杉嶋ミカさん、住永栄一郎君、以上3人を指名いたします。

日程第3 会期決定の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月6日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月6日までの24日間とすることに決定いたしました。

日程第4 知事提出議案の上程(第1号から第54号まで)

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第4、知事提出議案第1号から第54号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第3号)

第2号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

第3号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

第4号 令和5年度熊本県病院事業会計補正予算(第1号)

第5号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第6号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第7号 熊本県旅館業法施行条例の一部を改正

- する条例の制定について
- 第8号 熊本県興行場法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9号 財産の取得について
- 第10号 財産の取得について
- 第11号 財産の取得について
- 第12号 令和5年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について
- 第13号 令和5年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町村負担金について
- 第14号 令和5年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について
- 第15号 令和5年度道路事業の経費に対する市町村負担金について
- 第16号 令和5年度市町村道過疎代行事業の経費に対する町負担金について
- 第17号 令和5年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について
- 第18号 令和5年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について
- 第19号 令和5年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金について
- 第20号 令和5年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について
- 第21号 工事請負契約の締結について
- 第22号 工事請負契約の締結について
- 第23号 工事請負契約の変更について
- 第24号 工事請負契約の変更について
- 第25号 専決処分の報告及び承認について
- 第26号 専決処分の報告及び承認について
- 第27号 専決処分の報告及び承認について
- 第28号 専決処分の報告及び承認について
- 第29号 専決処分の報告及び承認について
- 第30号 専決処分の報告及び承認について
- 第31号 専決処分の報告及び承認について
- 第32号 専決処分の報告及び承認について
- 第33号 専決処分の報告及び承認について
- 第34号 専決処分の報告及び承認について
- 第35号 令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第36号 令和4年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第37号 令和4年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第38号 令和4年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第39号 令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第40号 令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第41号 令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号 令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号 令和4年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号 令和4年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号 令和4年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第46号 令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第47号 令和4年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

第48号 令和4年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について  
第49号 令和4年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第50号 令和4年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について  
第51号 令和4年度熊本県電気事業会計決算の認定について  
第52号 令和4年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について  
第53号 令和4年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について  
第54号 令和4年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について  
報告第1号 専決処分の報告について  
報告第2号 専決処分の報告について  
報告第3号 専決処分の報告について  
報告第4号 専決処分の報告について  
報告第5号 専決処分の報告について  
報告第6号 専決処分の報告について  
報告第7号 専決処分の報告について  
報告第8号 専決処分の報告について  
報告第9号 公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第10号 公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第11号 天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第12号 豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第13号 肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第14号 一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第15号 公益財団法人熊本県総合保健セン

ターの経営状況を説明する書類の提出について  
報告第16号 公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第17号 公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について  
報告第18号 公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第19号 公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第20号 一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について  
報告第21号 公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第22号 希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第23号 公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第24号 株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について  
報告第25号 一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第26号 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第27号 公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第28号 公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第29号 公益社団法人熊本県林業公社の経



営状況を説明する書類の提出について  
報告第30号 公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第31号 公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第32号 熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第33号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の訂正について  
報告第34号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第35号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について  
報告第36号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について  
報告第37号 熊本県における事務的的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について  
報告第38号 令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について  
報告第39号 公立大学法人熊本県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価について  
報告第40号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

---

#### 日程第5 知事の提案理由説明

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事蒲島郁夫君。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) 今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、令和5年梅雨前線豪雨等による災害への対応についてです。

6月29日から7月3日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞し、特に7月3日は県内で線状降水帯が2度発生するなど、記録的な大雨となりました。

家屋への浸水被害、公共土木施設や農業用施設の損壊、農地への土砂流入や山腹崩壊など、様々な被害が発生し、被害額は、公共土木施設で約168億円、農林水産業関係で約100億円に上っています。

道路では、山都町の国道445号で落橋した金内橋について、先月29日に、国土交通省の御協力の下、応急復旧工事に着手しました。農業関係では、災害復旧とともに営農再開に向けた指導も実施しています。

今後も台風の襲来等も予想されることから、引き続き、土砂災害等の危険箇所の状況などを注視するとともに、国や市町村、関係機関ともしっかりと連携しながら、緊張感とスピード感を持って対応してまいります。

次に、赤潮被害への対応についてです。

八代海で発生した赤潮では、上天草市、天草市及び津奈木町において、養殖のカンパチ、マダイ、シマアジなど、112万尾を超えるへい死が報告されており、被害額の総額は約15億円となりました。

県では、6月24日の被害報告の直後から、漁業者や関係市町などと連携し、赤潮の動向把握とともに、粘土散布や餌止めなどによる被害抑止に努めてまいりました。

今後とも、関係市町や漁業関係団体と連携し、実情に応じた支援を早急に検討してまいります。

次に、豚熱への対応についてです。

先月30日に、佐賀県唐津市において、九州では31年ぶりの豚熱の発生が確認されました。

県では、発生直後から県内養豚農場に異常がないことを確認し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導しています。

引き続き、農場防疫対策を講じながら、今後必要とされる豚へのワクチン接種についても、国、県内の市町村のみならず、九州各県ともしっかりと連携し、危機感を持って取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

まずは、最重要課題である住まいの再建については、各市町村における災害公営住宅が順次完成しており、今月は、球磨村渡地区や芦北町佐敷地区で入居が開始されます。

引き続き、被災された皆様お一人お一人に寄り添いながら、関係市町村と連携し、住まいの再建が一日も早く実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

球磨川の治水対策については、命と清流を守る緑の流域治水の理念の下、球磨川流域の安全、安心に向けた取組が本格化しています。

新たな流水型ダムについては、先月に続き、今月5日に、国の流水型ダム環境保全対策検討委員会が開催され、環境影響の予測評価等を示す準備レポートの作成に向け、議論が重ねられています。

先月26日には、相良村柳瀬地区において、球磨川水系等で初となる遊水地事業が着工されるとともに、今月10日には、球磨村渡地区で引き堤事業が着工されました。

また、球磨村神瀬地区に続き、芦北町及び八代市坂本町においても宅地かさ上げ事業が着工されるなど、各地域において、様々な治水対策が目に見える形で動き出しています。

さらに、県では、緑の流域治水の取組への理解の醸成を図るため、球磨川流域の小中学校、高校で出前授業を実施するなど、幅広く情報発信する取組も積極的に進めています。

今後とも、あらゆる関係者と一体となって、球磨川流域の創造的復興に向けた取組を加速させてまいります。

長年ダム問題に翻弄され続けてきた五木村については、今月8日に、村の中心部である頭地地区周辺の新たなむらづくりに向け、国、県、村で協議会を立ち上げるなど、新たな振興計画に基づく具体的な取組を進めています。

また、流水型ダムの建設地となる相良村においても、川辺川を生かした新たな拠点づくりに向けた取組などが進んでいます。

両村の振興は待ったなしの状況であり、引き続き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積についてです。

来年末の操業開始に向け、J A S Mの新工場建設が進む中、先月2日に、北海道の鈴木知事が来熊され、ともに半導体関連の国家プロジェクトを推進する自治体として、本県と北海道で連携協定を締結しました。

これを契機として、半導体関連事業の推進に係る経済交流や情報・人的交流の促進、国への要望など、密接に連携を行ってまいります。

水資源に関しては、経済発展と地下水保全が両立できるよう、地下水取水量の削減、他の水源利用の推進、地下水涵養のさらなる推進の3つの原

則に沿った取組が必要です。地下水涵養指針を改正し、地下水を利用する企業に対し原則10割の涵養を求めるなど、取水量と涵養量のバランスを維持していきます。

また、規制物質に加え、規制外の化学物質もモニタリングすることにより、新たな工場稼働の前後で環境の変化を把握し、環境への影響がないか、客観的かつ科学的に確認してまいります。

土地需要が旺盛になったことにより、一部の地域で農地の不足などが発生しており、将来の営農に対する不安の声が出ています。そのため、6月27日には、営農継続支援チームを農林水産部に設置し、耕作可能な農地の確保や生産対策など、農家の方に寄り添いながら対策を進めています。

先月21日には、周辺道路整備や空港アクセス鉄道の整備に加え、下水処理場や工業用水の浄水場新設について、岸田首相をはじめ関係省庁に対し、湧上議長とともに財政支援に関する緊急要望を行ってまいりました。

岸田首相からは、国としてもしっかりと支えたいという力強い後押しのお言葉をいただき、各大臣からも、前向きな支援のお言葉をいただきました。

県としましても、引き続き、新しいシリコンアイランド九州の実現を目指し、最大限の取組を進めてまいります。

次に、3つの国際スポーツ大会の開催についてです。

7月15日に開催されたラグビー日本代表国際試合は、県内外から約2万人の観客が訪れるなど、大いに盛り上がり、ラグビーワールドカップ2023フランス大会に向け、大きな弾みとなりました。

来月8日には、国際サイクルレース、ツール・ド・九州2023の熊本阿蘇ステージが、11月には、熊本県立総合体育館で国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンが開催されます。

これらの大会を通して、国内外から多くの方々に本県を訪れていただき、熊本地震や令和2年7月豪雨災害から復興する本県の姿を発信してまいります。

次に、「世界津波の日」2024高校生サミットの開催についてです。

2015年の国連総会で、日本の提唱による世界津波の日が制定されたことを契機に、世界各国の高校生が自然災害の脅威とその対策を学ぶ場として「世界津波の日」高校生サミットが開催されています。

国内各地で過去5回にわたり開催されてきたこのサミットを、来年度、本県で開催します。あわせて、内閣府などの主催による第9回防災推進国民大会2024も開催されます。

この2つのイベントを本県で同時期に開催し、災害の経験や教訓を国内そして世界に発信するとともに、次世代へ継承していくことにより、日本の災害に対する安全保障に貢献してまいります。

次に、国内外からの誘客や相互交流の促進についてです。

これまで、オール熊本で就航誘致を進めてまいりました熊本—台北線について、今月1日からスターラックス社、18日からチャイナエアラインによる、合わせて週7便の運航が実現しました。就航に御尽力いただいた多くの皆様方に心から感謝申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響で運休が続いていた熊本—香港線についても、香港航空との間で、12月から週3便で運航することに合意しました。阿蘇くまもと空港の国際線ネットワークの充実は、本県にとってさらなる追い風となるものであり、観光や経済をはじめとした多方面で多くの交流が進むものと期待しています。

また、7月15日には、熊本地震から7年余りの

歳月を経て、南阿蘇鉄道が全線で運転再開し、併せてJR豊肥本線肥後大津駅への乗り入れが実現しました。これもひとえに、全国からの応援と発災直後からこれまでの国による格別の御支援、そして何よりも地元の皆様の熱意と努力のたまものであると思います。ここに改めて心から感謝の意を表します。

今月28日には、国、県とともにくまモンポート八代を整備したロイヤル・カリビアン社のクルーズ船、スペクトラム・オブ・ザ・シーズが八代港に寄港します。

これに合わせて寄港を記念するイベントを開催し、広くポートの魅力を発信するとともに、ロイヤル・カリビアン社との一層の関係強化を図り、さらなるクルーズ船の誘致につなげてまいります。

着実な広がりを見せるこれらの機会を最大限に活用し、国内外からの誘客や相互交流を促進してまいります。

続いて、今定例会に提案をしております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者への支援や今年の大雨被害からの復旧事業などを計上しています。

この結果、252億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,487億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件や決算の認定なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

以上です。

#### 日程第6 議案に対する質疑(第35号から第54号まで)

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第6、議案第35号から第54号までにつきまして、一括して議題とし、これに対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

#### 日程第7 決算特別委員会設置の件 事件の付託(第35号から第54号まで) 委員の選任

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第7、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和4年度各会計決算認定等審査のため、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに議案第35号から第54号までを付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに議案第35号から第54号までを付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議席に配付の選任一覧表のとおり指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員は、議席に配付の選任一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

〔選任一覧表は付録に掲載〕

**日程第8 休会の件**

○議長(瀧上陽一君) 次に、日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明14日、15日及び19日は、議案調査のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀧上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、明14日、15日及び19日は休会することに決定いたしました。

なお、16日から18日までは、県の休日のため、休会であります。

---

○議長(瀧上陽一君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る20日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時27分散会

